

第4回別府のみらい検討会議概要

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 17 日（水） 14 時 00 分～
- 2 場 所 別府市公会堂 1 階 講座室
- 3 出席者 委員 13 名（総数 21 名） オブザーバー 2 名（総数 4 名）

4 協議概要

- (1) 特別徴収義務者及び宿泊者へのアンケート及び宿泊料金調査について、事務局より旅館ホテル連合会と調整しながら作成した内容、配布・回収日予定等説明する。両アンケート結果を検討会議に報告し、協議の参考にしていただく

*各委員より以下の意見・質問をいただく

- ・入湯税の値上げは重要な問題なので、慎重に別府のみらいを検討したほうが良い。アンケートの作り方で、答えが動いてしまう。別府のみらいについて重要なことは、あとで後悔しないように慎重に検討すべきである
- ・特別徴収義務者アンケートの 5 の回答は「賛成・反対・わからない」がよい
- ・お客様アンケートの説明が長い。回答はできるだけ簡潔にしたほうがよい
- ・アンケート実施がこの会議の翌日では早すぎるのではないか。議論して、考え方を合わせて、例えば 2 月 5 日に旅館ホテル連合会の会合があるので、その時説明をするなど、今日に見て、明日から実施は早すぎる
- ・お客様アンケートの配布先と対象人数は、どういう基準で決めたのか
- ・特別徴収義務者アンケートにおける、これまでの論点説明部分について、まとめ方を丁寧に書いてほしい。【論点 2】において、「①どういう機関で決定されるか、②具体的な用途の条件…あらゆるものに使われるべきではない」、「知見のある多くの関係者」で考え、「別府観光のブランド力強化になるような事業に使うべきである」を明記すべきである

（事務局回答）

委員の意見を反映させて、質問毎に書き方を少し変える、回答の項目は同じレベルで書く。お客様アンケートの《入湯税のご説明》については、これまでの検討会議の議論の中で、お客様に入湯税があまりにも知られていないことが明らかになってきたので、お客様への入湯税浸透ということも含めて説明を入れている。お客様アンケートは、検討会議の委員である 8 事業者へ各 100 通配布し回収依頼する。特別徴収義務者アンケ

ートは、別府市内全ての事業者へ郵送する。事務局としては、アンケートを通じて検討会議の議論を伝えたいので提案のとおり実施することを理解願いたい

(協議の結果)

特別徴収義務者アンケート及び宿泊者アンケートを提案どおり実施する。また、2月5日の連合会役員会で検討会議の協議内容等の説明を行う

(2)「入湯税引上げ(超過課税)に係る論点の考え方について」(事前配布)を事務局より説明する

* 15分休憩 (15時15分再開)

■各委員より以下の意見をいただく

【論点1】での意見

- ・別府市では昭和52年に入湯税課税額が改正されており、当時の物価・宿泊料金の背景があつての料金区分だろうが、その区分を今に当てはめてよいのか
- ・今後は宿泊料金が高価格帯の区分も必要ではないか
- ・料金区分が細かくなると、客室とお客様の状況により入湯税の税額が変わり、現場の精算業務が混乱する
- ・今後別府市で約600室の室数が増え、数万人単位で宿泊人員が増える。入湯税も自然増する。入湯税が増えることも見越して区分を考えたほうが良い
- ・客室が600室を超えると、固定資産税も住民税も増える。既存の建物の耐震工事をすると固定資産が増える。入湯税引上げは別府の将来を見据えて考えることが大事
- ・宿泊料金のどの価格帯に泊まるかは、価値観が違うことによるので、税率の上げ方に、もう少しふり幅があつてよい
- ・税率区分に累進性があるほうが、公平性があつてよい
- ・阿寒湖の税率区分は3区分であり、シミュレーションの5区分は細かすぎる
- ・今後宿泊料金が10万円以上も出てくる。全体を上上げて単純に考える発想が良い
- ・外国人観光客なども増えるので、シンプルでわかりやすく、公平性累進性があるものがよい
- ・システムが入っている所以で区分変更の手間は同じ。シンプルにするのは考えていない
- ・これまでの協議では、奢侈(しゃし)性を考慮して、累進性にと理解している。

- ・料金区分の価格帯の幅を持たせてもらえれば、宿泊人員の変更でも支障ないので、現場サイドの意見を聞いて取り入れてもらいたい。同一税率の幅をもっと持たせてほしい
- ・将来のシミュレーションを作ってもらいたい（600室増える等）
- ・京都の宿泊税では、20,000円の料金区分の上は50,000円になっている

（事務局回答）

シミュレーションについては、低い料金区分については据え置き、4,500円の区分はこれまで制度として浸透しているということからこのラインを残した。あとは区切りの良い10,000円、20,000円のラインに設定した。検討会議で税率を決めることにはならないと考えるので、協議した内容をまとめて最終提案していただければと思う。

（協議のまとめ）

累進性については委員の了解を得たと考える。次回の協議のために、5区分程度で同一税率に幅を持たせ、上の区分を加えたシミュレーションと将来のシミュレーションを第5回検討会議へ提出し、再度協議を行う。

【論点2】での意見

- ・使途については、官民一体となった新たな組織を作り、観光産業にある構造的な様々な課題や、観光戦略、別府ブランド強化のためのシンボル事業などの検討・協議を戦略的に計画的に行うシステムが必要である。（シンボル事業例・・・道後温泉及び新規オープンした飛鳥乃温泉を中心とした観光推進）
- ・増額分を基金で積み上げ、事業検討会議で使途を協議する。どこで行政や議会が入るかわかりにくい。基金のしくみがよくわからないので説明してほしい

（事務局回答）

- ・超過課税分は観光振興に使うために基金として別に管理し、使途については官民合同で設置する事業検討会議の意見により事業の予算化を行い、議会の議決を得る。基本的に事業検討会議の意見により決まった使い方を実施できるものとする。
- ・こういう使途に使ってはだめだということも大事な議論と考える。使えないものをはっきりさせる協議もしていただけるとありがたい。

（協議のまとめ）

ブランド化、シンボル事業など使途に対する委員からの様々な意見をまとめていく。また、逆にこれには使わないという議論も必要なので次回協議していただきたい。使途の決め方については、官民一体となった新たな組織を設置して、そこで協議していくという内容で整理したい

【論点3】での意見

* 「わが国における文化的景観の多用性保全管理方策に関する研究」（事前配布）を
由布市まちづくり観光局生野事務局次長より説明いただく

・鳥羽市では、入湯税超過課税分の使途は、鳥羽市観光基本計画に位置づけられた事業にしか使えない。特に、場渡り的に使ってはいけない。阿寒湖の場合も「阿寒湖温泉・創生計画2020」の中で使うことを決めているので歯止めがきいている。条例で定めて位置つけられた基金方式が有効であり、単年度で事業費を決めなくて良い。阿寒湖でのアンケートは、入湯税を上げることが前提で使途を明記していたので賛同してくれる人が多かった。入湯税が上がることの批判は一切聞いていない。入湯税の引上げにより客数が増えたかはわからない

・価格（売値）を上げてサービス変わらないと客数は減るとというのが価格のメカニズムであり、客数が増えることは本当にあるのかと考える。この資料では論点3に関する説明が不十分である。この資料だけで客数が増えるというのであれば疑問に思う。ブランドイメージは簡単に上げられない。まず別府湯布院温泉郷をつくり、この地域の中で質的転換を図り、お客様がある程度増える感じのときに、さらに何かしたいというときには超過課税は良いかもしれない。九州で先頭になって入湯税を上げ、風評被害が出てマイナスになるのではないかと思う

・入湯税の引上げをしなくても、客室の増加、また耐震補強による施設改修等で、今後、個人市民税、固定資産税が増収となるのではないか

・阿寒湖は、超過課税分で町を周るバスを走らせたり、まりも家族手形で地域全体のサービスは上がっている。そこをどう考えるかということと思う

・入湯税引上げで何をシンボルにするかで、風評になるかならないかになる

・入湯税引上げにより、どのような事業をするかによって、風評被害が出るのかそうでないのかに分かれると思う。ユニバーサル観光の日本一を入湯税で目指すということであれば、みんなに関わることなのでプラスに考えてもらえる。どの施設にも1室ユニバーサルルームを作るだけでもユニバーサル観光に繋がる。風評被害に変わるのか変わらないのかをポイントに議論する必要がある

・行末3年ぐらいの入込み人数が大事。引上げ部分が有効に使われたとしても、他の地域ではブランド力形成に平気で10年くらいかかっており、その間コンスタントにお金をかけている。うまく行って5年で花開くかもしれない。旅館ホテル事業者は1～3年先も見込が大事なので、短期的に積極的にお客様に還元できるような事業の組立てがいいのかなと思う。

・学生たちは日本中を旅する。別府は来たという思いがこみ上げない町。熊八の銅像と駅のアナウンスだけ。秋田県はものすごい米俵が積まれていて印象的であったと話していた。シンボルの事業は大切だと思う。長期的という問題があるだろうが、3

年ためらえば15年、18年後とかになってしまうのであるから、長期的、短期的な計画のあり方は大事だと思う。やりたいということにかけて問題を考えていく。不安はあるかもしれないが、やる以上は旨を張って言える計画なり展望を持って提出すべきと考える。

・別府駅に降りて、別府温泉の情緒を感じないと思っている。いろんな所を周ると感じる。竹瓦温泉は薄汚いというと怒られるが、薄汚いと古いは違うと思う。今まで予算がなかったからできなかったこと。予算作りをして工事をするには5年10年かかるかもしれないが、やっていかなければならないし、そのためには財源が必要。バリアフリーも前から言われている問題であるができていない。財源がない。ではいつやるのという話。覚悟を決めていつやるのか。中小企業としても1年2年3年先のことを考えている。本当に計画性を持って来ていただくお客様に還元できるもの、観光関係の事業者が横串となる政策を作るために検討会議が大きなステップを踏む位置づけになればありがたいと思っている

・何をどうするか、資金はいくら必要かなどのビジョンがきちんと見えていない。順序が逆ではないかと思う。こういうことを決めて、今の税収では難しいので入湯税を引き上げるというのであればわかりやすい

(事務局回答)

・これまで新しい市長のもとでブランド化を意識して進めてきた。行政としては、これからビッグイベントが続くこのタイミングで新しい方向を目指していきたいという強い意志を持っている。B-bizLINKでDMOの機能を含めて態勢作りを急いでいる。入湯税の引上げに先行して、湯布院との連携を深めていくことも意識して進めていくことも考えている。片方で財源を確保しながら、このようなことも見通してやっていきたいということを理解していただきたい。

・固定資産税については、マンション建設や設備投資は見込まれるが、長期財政シミュレーションでは増収は見込みきれていない。地方財政のしくみとして、収入から支出を引いて不足する部分を地方交付税が交付される。個人市民税や固定資産税が増収となることは自主財源が増えるということで望ましいが、反面、全体的に見ると地方交付税が減収するという裏腹な面があるため、シミュレーションでは増収が見込まれていない現状がある。入湯税は増収となっても地方交付税は減収とならない。

(協議のまとめ)

貴重な意見が多かったなのでその部分をしっかりと提言にあげていく。

【論点4】【論点5】【論点6】について意見を聞くが、委員より意見質問なし

(事務局より)

【論点6】については、観光部門での既存事業の見直しについてこの場に多くの観光関係者がいるので様々なご意見をいただきたいと思うので、次回はここからスタートをお願いしたい。

*次回は【論点6】から協議することを確認する

(3) オブザーバーより感想をいただく

- ・増税で、どういうメリットがあるのか描けなければならないと思う。風評被害が出るのを恐れているので、どういう別府になるのかアピールしてほしい
- ・優先事業の位置づけ、今後話し合う機関の設置の方法、増税して基金にするのか。他の自治体に先んじて先進的な取り組みになり、協議により今後の観光行政の方向性が見えてくるのではないかと考えるので注目していきたい

(4) 事務局より

特別徴収義務者アンケート及び宿泊者アンケートについては、提案どおり実施することになったが、2月5日旅館ホテル連合会の集まりで説明することを踏まえると、事務局で調整して、再度、特別徴収義務者及びお客様アンケートの実施について検討したい(了承を得る)

閉 会 (17時00分)